

公 募

独立行政法人国立青少年教育振興機構国立中央青少年交流の家（以下、「中央交流の家」という。）において、下記のことについて、公募を実施します。

記

1. 公募に付する事項

国立中央青少年交流の家清涼飲料水等（自動販売機）の提供委託業務一式

2. 競争参加資格

- (1) 独立行政法人国立青少年教育振興機構契約事務取扱規則第3条及び第4条に該当しない者であること。
- (2) 国または地方公共団体等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3. 仕様書の交付方法

本公告の日から中央交流の家総務・管理係にて交付する。

4. 企画提案書の提出等

(1) 提出方法

別に定める清涼飲料水等（自動販売機）の提供委託業務一式に関する公募要領にもとづく企画提案書等5部を、中央交流の家総務・管理係に郵送または持参する。

(2) 提出期限

令和2年9月11日（金）17時必着

5. 契約予定者の選定方法

別途提示する仕様書に定める要件について、提案書ならびに、別途実施する提案者によるプレゼンテーションの内容について、選定委員会の審査を行い、決定する。

6. 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

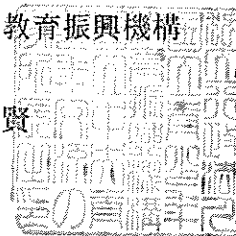
名 称 独立行政法人国立青少年教育振興機構国立中央青少年交流の家総務・管理係
所在地 郵便番号 〒412-0006 静岡県御殿場市中畑2092-5
電話番号 0550-89-2022

7. その他

本件に関するその他必要事項については、公募要領によるものとする。

令和2年8月17日

独立行政法人国立青少年教育振興機構
国立中央青少年交流の家
所 長 津 久 井 賢



清涼飲料水等（自動販売機）の提供委託業務一式に関する公募要領

件 名：国立中央青少年交流の家清涼飲料水等（自動販売機）の提供委託業務一式

1. 趣旨

独立行政法人国立青少年教育振興機構国立中央青少年交流の家の施設内に清涼飲料水等（自動販売機）の提供

2. 自動販売機の設置場所及び利用者月別数

別紙1「令和元年度利用者数実績」及び別紙2「設置図面」参照。

3. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 独立行政法人国立青少年教育振興機構契約事務取扱規則第3条に該当しない者であること。
- (2) 独立行政法人国立青少年教育振興機構契約事務取扱規則第4条の規定に該当しない者であること。
- (3) 国または地方公共団体等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

4. 企画提案書の提出方法等

(1) 企画提案書の提出場所並びに問い合わせ先

〒412-0006 静岡県御殿場市中畑2092-5

独立行政法人国立青少年教育振興機構国立中央青少年交流の家 総務・管理係

TEL 0550-89-2022

FAX 0550-89-2025

E-mail fujinosato-skk@niye.go.jp

(2) 企画提案書の提出方法

- ① 用紙サイズをA4判、横書きとし、件名と企画提案者名を記載のうえ5部（本紙1部、写し4部）提出すること。
- ② 提出方法は、郵送又は持参することとする。
- ③ 郵送の場合は、簡易書留または宅配便等で送付すること。
- ④ 企画提案書を提出する際には、件名、組織の代表者名、連絡担当者の所属、氏名、電話番号を表紙に明記すること。

(3) 提出書類

- ① 企画提案書（様式任意）
- ② 企画提案による資料（カタログ等）
- ③ 従業員に対する安全管理、安全運転、マナー等についての教育マニュアル
＜企画提案書に盛り込むべき内容＞
 - ・仕様書に基づき提案を行うこと。
 - ・自動販売機設置の流れをフロー図（設置方法と設置に伴う実施日程などが分かるよう、図面などを用いて記述すること。）で提示すること。
 - ・清涼飲料水等の提供する内容が分かる資料を提示すること。

- ・売上見込に対する提案台数毎の販売手数料の1ヶ月分の内訳を記述すること。
- ・1台当たりの想定される年間の消費見込電力量と季節に応じた月毎の内訳・根拠を記述すること。
- ・その他、本業務の実施に必要な事項、内容、方法等があれば記述すること。
- ・参考見積書（飲料水等の品名と価格の内訳を記述すること。）

(4) 企画提案書等の提出期限等

提出期限：令和2年9月11日（金）17時必着

提出先：上記(1)に示す場所。

(5) その他

企画提案書等の作成費用については、選定結果に拘わらず企画提案者の負担とする。
また、提出された企画提案書等については返却しない。

5. 選定方法等

(1) 選定方法

選定委員会により、以下の方法により、審査を行う。

- ①提出された企画提案書による書類選考。
- ②提案者によるプレゼンテーションによる選考。

(2) 選定結果の通知

令和2年9月23日（水）にすべての企画提案者に選定結果を通知する。

6. 契約締結

選定の結果、契約予定者と企画提案書等を基に契約条件を調整するものとする。
なお、契約条件等が合致しない場合には契約締結を行わない場合がある。

7. スケジュール

- (1) 公募開始：令和2年8月17日（月）
- (2) 公募内容に関する質疑書提出期限：令和2年8月24日（月）
- (3) 質疑書の回答期日：令和2年8月28日（金）
- (4) 公募締切：令和2年9月11日（金）
- (5) 提案者によるプレゼンテーション実施日：令和2年9月15日（火）
- (6) 業者決定：令和2年9月23日（水）
- (7) 契約期間：令和2年10月1日から令和5年9月30日まで

8. その他

業務実施にあたっては、契約書及び企画提案書等を遵守すること。